

郡上市長 日置 敏明 様

提 言 書

平成 27 年 3 月 27 日

郡上市森林づくり推進会議

平成２６年度に開催されました郡上市森林づくり推進会議において、郡上市の森林保全及び活力ある地域経済の持続的な発展のために下記事項について検討しましたので、提言書として提出いたします。

記

- １． 郡上市のゾーニング（森林区域の設定）の進め方について
- ２． 木質バイオマス利用促進について
- ３． 森林におけるニホンジカの捕獲体制の確立について

郡上市森林づくり推進会議

委員長 原 島 幹 典

提 言 書

事 項	郡上市のゾーニング（森林区域の設定）の進め方について
-----	----------------------------

提 言 内 容

現在、郡上市における森林経営計画策定実績は 14,961ha にとどまっています。この主な原因は、中小規模の森林所有者が経営計画の面積要件を満たすためには、共同策定者や隣接者との合意形成が必要であり、そのことに多大な手間、暇がかかるためだと思われます。今後、大型製材工場の稼働による建築用材や、近隣バイオマス発電事業等からのチップ用材需要が高まることが予測される中、それに対応するために、素材生産活動の組織化や流通における競争と安定のバランス確保、伐採後の更新施業の確実な実施等が求められるところですが、現在の状況では、森林経営計画制度を前提とした市の林業政策を講ずることに支障が生じ、木材需要の急激な変化に行政、民間ともに的確な対応ができなくなる恐れがあります。

この度、森林経営計画制度の見直しにより「区域計画」が創設され、面積要件が大幅に緩和されました。これにより経営計画が策定しやすくなることから、市においては、郡上市森林整備計画に新たに「区域計画」を定めたうえで、区域ごとに「木材生産林の仮の森林区域」を作成し、それを基に、森林経営計画未策定森林の所有者に対し、森林経営計画制度策定のメリットやゾーニングの意味、施業上の注意点等について、丁寧に説明・提案をすることで、森林経営計画策定を短期間に促進する必要があると考え、次の提案をいたします。

1. 区域計画に指定された森林については、県および郡上市の指導の下、市内の林業事業体に属する「森林施業プランナー」等専門的な技術、知識、倫理を有する者からなるワーキング組織を設置し、計画する木材生産量とそれに必要な施業、また収益予測等について十分検討したうえで、当該区域の森林経営計画案を市に提案する。なお、ワーキング組織は郡上市が設置し、必要な支援を行う。

2. 提案された森林経営計画案に対し、合意を得られた森林に対しては、伐採方法やその後の更新施業について、市は、郡上市森林づくり推進会議（森林管理委員会）の意見を聞き、県と協議したうえで、最終的な木材生産の森林区域を決定する。また、社会状況の変化等による変更や見直しについても、森林管理委員会の意見を聞き、県と協議して対応する。

3. 木材生産の森林区域を検討、説明する際、同エリアに内在する、里山林の扱い、（獣害対策としての干渉帯導入や、生活道路沿いの立木の倒木対策、あるいは観光地の景観を意識した管理）なども十分考慮すること。